

平成 30 年度

研 究 集 録

—— 第 46 卷 ——

平成 31 年 3 月

岩手県高等学校教育研究会
特別支援教育部会

目 次

部会長挨拶	1
-------	---

【各校実践要旨】

岩手県立盛岡視覚支援学校	2
岩手県立盛岡聴覚支援学校	3
岩手県立盛岡となん支援学校	4
岩手県立盛岡青松支援学校	5
岩手県立盛岡峰南高等支援学校	6
岩手県立盛岡みたけ支援学校	7
岩手県立盛岡みたけ支援学校奥中山校	8
岩手県立花巻清風支援学校	9
岩手県立前沢明峰支援学校	10
岩手県立一関清明支援学校	11
岩手県立気仙光陵支援学校	12
岩手県立釜石祥雲支援学校	13
岩手県立宮古恵風支援学校	14
岩手県立久慈拓陽支援学校	15
岩手大学教育学部附属特別支援学校	16
学校法人カナン学園 三愛学舎	17

【規 約】

岩手県高等学校教育研究会	18
岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会	21

平成 30 年度研究集録の刊行に寄せて

岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会長

(岩手県立気仙光陵支援学校長)

細川 俊一

特別支援学校は、児童生徒の増加による教室不足や狭隘化、卒業後の社会自立と進路保証、インクルーシブ教育システムの構築などと様々な課題がありますが、教師の専門性の向上も大きな課題の一つです。教師の専門職としての高度な力量は、学校教育の実質を決定する最大の要素です。特別支援学校においては、発達障がいのあると思われる児童生徒の増加と障がいの重度・重複化、多様化が進んでおり、一人一人の教育的ニーズに応じた、より適切な対応が求められています。また、特別支援学校は、医療、福祉、労働等の関係機関との連携を図った個別の教育支援計画の作成・活用、地域の小・中学校等への支援など、特別支援教育のセンター的機能を果たすことが求められており、これまでにない新たな仕組みに対応するための専門的な知識や技能が必要となっています。

新学習指導要領の公示がなされました。今回の改定の基本的な考え方は、第一に、社会に開かれた教育課程の実現、育成を目指す資質・能力、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導改善、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立など、初等中等教育全体の改善・充実の方向性を重視していること。第二に障がいのある子供たちの学びの場の柔軟な選択を踏まえ、幼稚園、小・中・高等学校の教育課程との連続性を重視していること。第三に障がいの重度・重複化、多様化への対応と卒業後の自立と社会参加に向けた充実を挙げています。新学習指導要領を共有し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が強く求められています。まさに我々の意識改革、専門性の向上が急務となりました。

岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会は「特殊教育部会」から発足し、今年度で、53年目を迎え、本研究集録も今年度46巻となり、まさに岩手の特別支援教育を推進してきました。

本会の主な事業は、今年度も「研究・研修支援事業」と「研究集録刊行」です。本会の事業が各校で充実した事業となり、専門性の向上の一助になることを願っております。

盛岡視覚支援学校

研究テーマ

「自立と社会参加に向けた、一人一人に応じた指導の充実を目指して

—自立活動の指導に焦点をあてて—
(2年研究・1年次)

1 全校研究

(1) 研究目標

幼児児童生徒一人一人の実態を自立活動の区分・項目に基づいて整理し、共通理解を深めるとともに、授業実践を通しPDC Aサイクルを改善しながら、自立と社会参加に向けた自立活動の充実をめざす。

(2) 研究内容

1年次…幼児児童生徒の実態把握を行い、一人一人の課題を自立活動の区分・項目で整理し、目標・指導内容をまとめる「自立活動目標設定シート」を作成する。そのシートをもとに、グループで検討し合い、共通理解を深める。

自立活動(理療科は人間関係学)の時間における指導の全校授業研究会又はグループ毎の授業研究会を行う。

(3) 研究方法

幼小学部、中学部、高等部普通科、高等部理療科、寄宿舎の5つのグループに分かれ、自立活動目標設定シートをもとに研究を進める。なお、寄宿舎はQOL計画をもとに研究を進める。

(4) 30年度実践

①グループ毎に研究会を行い、自立活動目標設定シート・QOL計画を用いて、幼児児童生徒の共通理解を図った。提案授業と授業研究会を行った。

②全校授業研究会

参観者が「成果・課題・改善案」について付箋に記入したものをもとに、ワークショップ形式で討議した。

提案授業 小学部第2学年 自立活動

「点字名人になろう2」

助言者：元本校教諭

玉川 幾麻 氏

提案授業 中学部1学年 自立活動

「ことば かず他」

(バルーンとぼし、名前、1～2の数)

助言者：岩手県教育委員会学校教育課

指導主事 藤原 淳一 氏

2 講演会(高教研講演会)

演題：「教科のなかの自立活動」

講師：元筑波大学

教授 鳥山 由子 氏

期日：平成30年8月7日(火)

参加者：48名

3 校内研修

(1) 点字表記について(8月1日)

(2) 視力検査について(8月1日)

(3) エーデル講習会(8月1日)

(4) 視覚障がい者のための手でみる博物館見学
(8月8日)

(5) 平成30年度北東北三県盲ネットワーク
早期教育研修会(12月26日)

4 他の教育研究機関との連携

(1) 平成30年度東北・北海道理療科教育研究会
北海道大会において、本校理療科の実践の発表を行った。

「高等部理療科に在籍した中途視力障がい者の学習、生活支援の取り組み」
(教諭 ギミレ・チティズ)

(2) 平成30年度東北特別支援教育研究大会宮城

大会第2分科会(視覚障害)において、本校小学部の実践の発表を行った。

「主体性を高めるための操作活動を取り入れた授業の工夫 ～新しい計算を考えよう3のどん～」
(教諭 星野 美和子)

(3) 平成30年度北東北三県盲ネットワークロービジョン研修会において、本校理療科の実践の発表を行った。

「弱視生徒に対するタブレット端末の活用方法について」
(教諭 高橋 弘)

5 刊行物 今年度は、研究紀要を刊行しません。

盛岡聴覚支援学校

研究テーマ

「一人一人の幼児児童生徒の実態と教育的背景にあわせた、必要な配慮のある指導実践の取組」

(2年次研究1年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

本校に在籍している幼児児童生徒は、聴力レベルはもとより、装着している補聴機器(補聴器、人工内耳)やその装着状態(両耳補聴器、両耳人工内耳、人工内耳+補聴器など)、聴覚活用程度、ロジャーなどの補聴システムの使用状況など、個々の幼児児童生徒が置かれた状況は一人一人異なる。また、学力や言語力、手話のスキルや手話を使ったコミュニケーションが成立する環境の違い、これまで受けてきた教育の場の違いや希望する進路なども含めて考えた場合、「必要な配慮」は「聴覚障がい特性」の枠には収まり切らないものでもあると言える。さらに本校に在籍する他の障がいをあわせ有する(と考えられる)幼児児童生徒への「必要な配慮のある授業」について考えた場合は、さらに枠を広げて考えなければならぬと言えよう。幼児児童生徒の充実した生活を目指し、各学部やそこで今年度以降の本校の研究活動においては、これまでの研究よりもさらに「個」に焦点を当てた研究活動をおこないたいと考える。

(2) 研究の目的

様々な状況に置かれた幼児児童生徒に対し、「聴覚障がいがある」という前提に加え、それぞれの幼児児童生徒が抱える実情に即した形で、必要な授業や支援をおこなっていくための、研究活動に取り組む。

(3) 研究の内容(1年次)

①幼稚部

授業実践における課題設定と手立ての工夫
～関係機関との連携を反映させた指導実践の取組

②小学部

一人一人の児童の実態と教育的背景にあわせた、必要な配慮のある指導実践の取組

③中学部

一人一人の生徒の実態と教育的背景にあわせた、必要な配慮のある指導実践の取組
～教材・教具の工夫について～

④高等部

生徒が思考を深めるための効果的なアプローチについて

⑤寄宿舎

豊かな生活をめざした一人一人の食に関わる支援について

(4) 今年度の実践

①授業研究会(4回)

各学部における授業研究会

②学部研究会(8回)

各学部でテーマを設定した研究会

2 講演会

演題:「論理的な思考を高めるための授業作り」

講師:森本 明 氏

(福島大学人間発達文化学類 教授)

期日:平成30年8月3日(金)

参加者:100名

3 研修会

(1) 初任者研修会

①聴力測定について

②補聴器・人工内耳について

③聴覚障がい教育の指導の実際

(言語指導、発音発語指導等)

④補聴器の保守・管理

⑤デジタル補聴システム(ロジャー)の使用法

⑥軽度難聴児や人工内耳装用児のきこえにくさの理解と支援について

⑦聴覚障がい教育概論

～ことばの理解を深めるために～

(2) 第1回校内研修会(1月10日)

4 刊行物

研究集録を刊行していません。

盛岡となん支援学校

1 校内研究の概要

研究テーマ

「確かな学び、豊かな学びをはぐくむ授業づくり」
－ 3つの柱に基づいた授業実践を通して－
(3年次計画の1年目)

(1) 主題設定の理由

学習指導要領の改訂に伴い示された3つの柱を重視した実践に取り組むことによって、確かな学力を育み、知・徳・体のバランスのとれた力を育成することができる。このことは、本校の教育がめざす4つの児童生徒像にせまると共に質の高い学びを実現することにつながるであろうと考え本テーマを設定した。

(2) 研究の目的

- ①学習指導要領の改訂のポイントを意識した
「確かな学び、豊かな学びをはぐくむ授業づくり」を通して本校がめざす児童生徒像にせまる。(3年次計画共通の目的)
- ②3つの柱にそって何ができるようになるのかを適切な実態把握に基づいて明確に示し、そのために必要な知識や技能の習得を図る。
(1年次の重点)

- ③研究の成果は、校内ネットワークを通じて共有すると共に、外部団体の研究会において発表する。(成果の発信)

(3) 研究内容および方法

- ①全体研究会
3年次研究の全体構想や今年次研究の構想について共通理解を図る。また教職員個々の研究実践の共有や全体研究の評価を行う。
- ②一人一授業の実践
対象児童生徒にとって必要となる資質や能力を明確に示し、研究授業かiPadやビデオ等を活用した映像による提示というスタイルで一人一人が授業を提案する。
- ③グループ研究会

教職員個々の研究内容を9つのグループに分類し協議を深める。

(4) 実践

1グループあたり8名前後の教職員で構成す

る。年間を通してグループの全員が授業を提案し協議を深める。なお、実践のまとめは、校内研究授業シートを活用し、全ての教職員が同じ様式でまとめる。

2 寄宿舎における研究の概要

研究テーマ

「確かな学び、豊かな学びをはぐくむ寄宿舎生活をめざして」
－ 3つの柱に基づいた生活実践を通して－

(1) 研究の目的

学校と寄宿舎の研究を連携し、学校との課題共有することで、共通の指導・支援を行い、舎生の生きる力を引き出す。

(2) 研究内容および方法

- ①学舎担会議で舎生の課題を明確にし、その上で寄宿舎キャリア教育ワークシートとICF相関図を利用し、個別の生活指導計画を作成する。
- ②棟会で舎生の課題を共有し、キャリア発達を促す指導・支援のポイントを確認する。
- ③寄宿舎研究会での実践報告を通じて成果と課題の共有化を図る。

(3) 実践

- ①前後期で学舎担会議を行い、学舎で取り組むべき共通の課題を検討する。
- ②昨年度作成した寄宿舎用個別のテンプレートを引用し、今年度の寄宿舎研究の取り組みが一目でわかるような様式を作成する。
- ③中間報告では各自の実践を報告し、舎生個々の課題のほか、今後の取り組みや支援の手立てを全体で共有する。

3 講演会

演題：「肢体不自由教育とアクティブラーニング」

講師：山形大学地域教育文化学部
地域教育文化学科児童教育コース
准教授 大江 啓賢 氏

期日：平成30年8月2日(木)

参加者：128名

岩手県立盛岡青松支援学校

研究テーマ

「病弱虚弱特別支援学校における発達障がいと様々な困難を抱える児童生徒への指導・支援の在り方を探る」～具体的指導・支援方法を通して～

(2年次研究1年目)

1 全体研究

(1) 研究テーマ設定の理由

本校の児童生徒は、発達障がい、愛着障がい、不登校、また医療を最優先とする児童生徒等多岐にわたり在籍している。その中でも、発達障がいと精神的併存症(不安症、適応障がい、PTSD、統合失調症等)を有し、学力低下、不登校、ひきこもり、自尊心の低下、虐待等の心理社会的な問題がある児童生徒が多い。そこで、発達障がいとそれに伴う様々な問題について理解し、具体的な支援方法について研修、実践をすることで児童生徒個々の目指す姿への実現につながると考え、本テーマを設定した。今回は5つのグループに分かれて各内容の研修に励む。

(2) 各グループについて

ア「支援方法」グループⅠ

内容：児童生徒についての情報交換。ティーチャーズトレーニングを土台とした支援方法の研修。実践事例研究会の実施。

イ「支援方法」グループⅡ

内容：児童生徒についての情報交換。提案・交渉型アプローチを土台とした支援方法の研修。実践事例検討会の実施。

ウ ICT グループ

内容：発達障がい等の児童生徒に有効なICTの活用の仕方について授業実践、検討会を行い、具体的な支援方法について明らかにする。授業実践について、情報を整理する。研修会を通してICT機器の使用法や活用について見聞を広める。

エ「関係機関との連携」グループⅠ

内容：【未来の風せいわ病院】未来の風せいわ病院学習支援室と児童生徒についての情報交換を行う。同支援室と具体的支援方法について探り研修を深め、共通した支援方法を用いながら実践をし、事例研究を行う。実

事例研究会を行う(問題題行動、具体的支援、変容成果を共通理解する)。

【自治体、地域福祉課、相談事業所等】福祉制度(相談支援等)の研修を行う。有効な支援会議の在り方について案を提示する。小中高学部での支援会議の事例研究会を行う。

オ「関係機関との連携(医大訪問)」グループⅡ
内容：学習室啓発用ポスター試作品の見直し、完成。精神科領域の疾患により入院中の児童生徒のほか、入院加療の直接的な原因となった疾患以外に心理面・行動面で特別な配慮を要する児童生徒への支援の在り方についての研修。

2 講演会

演題：「発達や愛着に課題のある児童生徒への言葉を通じた支援の実際」

講師：宇部フロンティア大学

臨床教授 小栗 正幸 氏

期日：平成30年8月7日(火)

参加者：153名

※岩手県病弱・虚弱教育研究大会の講演と合わせて実施。

3 研修会

(1) 第1回全体研修会(6/11)

「発達障がい、愛着障がいのある児童生徒の理解及び対応について」

岩手県立療育センター相談支援部障がい支援係 発達障がい支援係長
長葭 康紀 氏

(2) 第2回全体研修会(7/27)

「精神疾患、発達障がいのある児童生徒についての治療法及び対応について」

未来の風せいわ病院 理事長
智田 文徳 氏

(3) 第3回全体研修会(12/26)

「子どもの認知機能トレーニング『コグトレ』とは～学校現場でできる実践～」

いわてこどもケアセンター
主任作業療法士
松田 均 氏

盛岡峰南高等支援学校

1 平成30年度校内研究の概要

(1) 研究テーマ（3年次研究の1年次目）

「主体的・対話的で深い学び」を実現する指導の在り方～育成を目指す資質・能力の共有と学習評価の充実～

(2) 研究の目的

本校で育成すべき能力・資質を確認・共有するとともに、単元ごとの評価規準の設定を全ての教科等で進めることをとおして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に資する。

(3) 研究の内容

- ① 教育目標等より本校のめざす生徒像や本校で育成すべき資質・能力の要素を整理し、職員間で共有する。
- ② 卒業時まで育てたい力と各学年における到達目標を各教科等毎に整理する。
- ③ 三つの観点（三つの柱）の評価規準を各教科等の分野や大単元ごとに設定する。
- ④ 「思考力・判断力・表現力等」を育てる授業実践及び研究授業を行う。
- ⑤ 「主体的・対話的で深い学び」に関する校内研修を行い、理解を深める。

(4) 平成30年度の主な実践

- ・第1回全校研究会（4月）
前年度研究の成果と課題の確認及び平成30年度研究の方向性の検討
- ・第2回全校研究会（5月）
今年度研究の進め方及び「思考・判断・表現」の目標設定や手だて、評価の方法を明らかにした研究授業及び指導案の作成について
- ・第1回全校研修会（7月）
「主体的・対話的で深い学び」に関する校内研修（ビデオ研修）及び「主体的・対話的で深い学び」と「本校で育てたい資質・能力」に関するアンケート調査
- ・第1回全校授業研究会（7月）
「思考・判断・表現」に着目した学習指導案による研究授業及びワークショップ型授業研究会
①（「工業Ⅰ」、「流通・サービスⅡ・Ⅲ」、「家庭」、「美術」）
- ・第2回全校授業研究会（9月）
「思考・判断・表現」に着目した学習指導案による研究授業及びワークショップ型授業研究会
②（「工業Ⅰ」、「流通・サービスⅡ・Ⅲ」）
- ・第3回全校授業研究会（12月）
「思考・判断・表現」に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会（「合わせた指導

ライフプランニング）」1年・3年、「家政Ⅱ・Ⅲ」

- ・第3回全校研究会（12月）
共通教科及び専門教科の単元ごとの評価規準表の提案、今年度研究のまとめの方向性に関する検討
- ・第4回全校研究会（2月）
今年度の研究のまとめ
- ・研修報告会（2月）
外部研修の伝達講習会、校内のICT活用実践報告、先進校視察報告

2 平成30年度寄宿舍研究の概要

(1) 研究テーマ

一人ひとりの自立・社会参加に向けた個別の支援計画とは～就労に向けて主体的に取り組む姿を目指して～

(2) 研究の目的

- ・生徒とのアセスメントを重ねる中で自己理解を促し、就労への意識を高める。
- ・生徒が主体的に就労に必要なスキルを身につける。

(3) 研究の内容

- ① 就労に必要なスキルの共通理解を図る。
- ② 生徒のアセスメントから見える実態を共有し、事例を通して目標設定、支援のあり方について検討する。
- ③ 評価の規準を整理し、アセスメントの改善を図る。
- ④ 担任、進路との連携を図り、個別の指導計画を個別の支援計画に反映していく。

3 高教研講演会（講演及びワークショップ）

演 題：「支援を必要とする生徒との対話力アップセミナー」

講 師：宇部フロンティア大学
臨床教授 小栗 正幸 先生 氏

期 日：平成30年8月8日（水）

会 場：矢巾町公民館 大研修室

参加者：119名

4 校内研修会

ビデオ視聴（独立行政法人教職員支援機構 校内研修シリーズ）

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて
国学院大学 教授 田村 学 氏

盛岡みたけ支援学校

③第2回全校研究会 2月7日(木)

一年次のまとめと二年次の提案・協議

研究テーマ

「児童生徒が力を発揮し、

自ら進んで学びに向かう授業づくり」

～「キャリア教育全体計画の活用」と「授業改善の取り組み」を通して～(2年研究1年次)

1 全校研究

(1) 主題設定の理由

学校教育目標「一人一人がよりよい存在として輝き、主体的に生きられるよう社会的自立を支援する」の達成に向けて、日々の授業においても児童生徒が自ら進んで学びに向かう姿を追求する。教師アンケートより挙げられた「学部間の指導の系統性」「指導の手だての改善」も追求する研究とする。

(2) 研究方法

学部単位を基本に、一年次は次の授業で主題に迫る授業改善を行う。

小学部：日常生活の指導・音楽・体育

中学部：作業学習

高等部：作業学習

次の取り組みを通して「力を発揮し、自ら進んで学びに向かう」姿を実現させる。

- ・「キャリア教育全体計画」の各学部・教科等の指導目標に基づいた授業づくり。
- ・授業の課題分析、参観、情報交換、ワークショップ、研究授業等による授業の改善。

(3) 研究仮説

キャリア教育全体計画に基づいた指導目標の達成を目指し、授業の課題を共有して共通の視点・方法で授業改善を行うことで、児童生徒が「力を発揮し、自ら進んで学びに向かう」姿が実現されるであろう。

(4) 全校研究会・授業研究会

①第1回全校研究会 5月10日(木)

今年度の研究についての提案・協議

②全校授業研究会 11月29日(木)

小学部1年生体育・自立活動

ボール遊び「バイキンマンをやっつけよう」

研究会では10名程度のグループで「進んで運動に取り組むための指導・手だて」「力を発揮するための指導・手だて」を協議し、授業の具体的な改善案を発表し合った。

2 各学部研究

(1) 小学部

- ・「キャリア教育学習プログラム(枠組み)(みたけ版)」の活用
- ・授業グループごとに授業の課題点を協議
- ・学部授業研究会の実施(計25授業)

(2) 中学部

- ・キャリア教育全体計画に基づいた中学部の作業学習の在り方の協議
- ・学部授業研究会の実施(計5授業)

(3) 高等部

- ・授業参観週間の実施と課題点の改善協議
- ・作業学習の学習会の実施
- ・学部授業研究会の実施(計4授業)
- ・知的特別支援学校高等部へ作業学習アンケートの依頼と回収

3 講演会

演題：「発達障害の特性に応じた授業づくりのポイント」

講師：宮城教育大学 特別支援教育講座
教授 植木田潤

期日：7月31日(火)

参加者：95名

4 研修

(1) 校内研修

①職員研修の日(7月30日)

3つの校内ワークショップ(和太鼓、木工、教材・教具)、4カ所の福祉事業所の見学や作業体験研修を実施した。

②諸検査学習会(8月1日)

希望者を対象に「田中ビネー知能検査V」「津守・稲毛式乳幼児精神発達診断法」「S-M社会生活能力検査」の学習会を実施した。

③校内タブレット講習会(3回)

学部ごとにタブレットの使用方法や授業で役立つアプリの紹介、教材作りを行った。

(2) 校外研修

①秋田県立栗田支援学校 公開研究会

②第56回東北特別支援教育研究大会宮城大会

(3) 研修報告会(2月20日)

盛岡みたけ支援学校奥中山校

研究テーマ

「仲間と共に、今を主体的に
学習するための授業づくり
～単元のつながりを意識した授業づくり、
授業改善を通して～」
(3年次研究の2年目)

1 テーマ設定の理由

今年度の取組は、「仲間と共に、今を主体的に学習するための授業づくり」をテーマとした3年次研究の2年次にあたる。1年次では、「自立活動の指導に焦点を当てて」をサブテーマとして定め、自立活動の視点から各教科等の授業改善を図った。自立活動の目標を各教科等に組み入れたことが各教科等の活動内容や方法の改善につながり、単元の目標をより効果的に達成することができた。各単元が充実したものとなったが、単元間のつながりを意識した実践を行うことが課題として挙げられた。そのため、2年次では、「単元のつながりを意識した授業づくり、授業改善を通して」をサブテーマとして定めた。

2 研究の目的

単元のつながりを意識した実践を通して、仲間と共に、今を主体的に学習するための授業づくり、授業改善を行う。

3 研究の内容

(1) 育成を目指す資質・能力の明確化

年度初めの全体研究会で、学校として教科等横断的な視点で育成を目指す資質・能力を明確にし、これを単元をつないでいく際の柱とすることを確認した。具体的には、各学部の教育目標を、育成を目指す資質・能力として捉えなおすこととした。

その後、育成を目指す資質・能力に関する個別の目標を決定し、各学部で共通理解した。

(2) 育成を目指す資質・能力をもとにした単元づくり、授業づくり

「育成を目指す資質・能力(各学部の教育目標)に関するの個別の長期目標」「関連した各単

元の目標」「単元のデザイン(題材や活動内容の工夫、意図的な学習の機会、支援の手立て、他の単元・教科等との関連)」「評価(児童の実際の様子と次の単元に向けて)」等を記入するためのシートを各学部で用意し、児童生徒一人ひとりのシートを担当が中心になって記入した。

シートを活用し、年間を通して「育成を目指す資質・能力」に基づいて各単元の目標を決めながら授業を計画することで、単元内だけでなく単元をまたいで児童生徒の変容を捉えることができた。以前の単元で見られた児童生徒の良い姿がさらに見られるように、という視点で授業づくりを行ったことで、活動内容ありきの授業ではなく、児童生徒中心の授業に近づくことができた。その結果、児童生徒がより主体的に参加する姿が多く見られようになった。

(3) 研究授業

各単元の実践に加えて、全校授業研究会を各学部1回開いた。小学部は通常学級の児童を中心とした生活単元学習「開店!ナマステカレー」を行った。授業研究会では、盛岡みたけ支援学校の飯塚正純教諭から助言をいただいた。中学部は学部全体の生活単元学習「中学部宿泊学習たらしら～中学部盛岡バージョン～」を行い、盛岡みたけ支援学校の佐々木聖指導教諭から助言をいただいた。

(4) 教育課程の見直し

年間を通して行った「育成を目指す資質・能力」を中心に据えた実践を振り返ることで、より効果的にその力を育成するためにはどのように各単元を配置すればよいかを検討し、次年度の教育課程の編成や改善に取り組む。

4 講演会

演題:「カリキュラム・マネジメントの実際:学びをつなぐ」

講師:上原 進 氏

(新潟県上越市立宝田小学校教諭)

期日:平成30年8月1日(水)

参加者:20名

花巻清風支援学校

研究テーマ

生きがいのある豊かな生活の実現を目指して
～「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を位置づけた授業づくりを通して～
(2年次研究1年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

① 学校目標「仲間とともに、今を主体的に」は児童生徒一人ひとりが、「今」生きがい・やりがい・手応えを感じられる生活を目指している。「今」の積み重ねが将来の生活をより充実したものにするだろうという考えのもと設定した。児童生徒にとっての「今」は毎日の学校生活であり、授業であることから、授業づくりに焦点をあてたい。

② 新学習指導要領では、教育実践の質の向上のためにPDCAサイクルを確立することなどの、カリキュラム・マネジメントを組織的かつ計画的に行うよう努めることとされ、教育活動全体を通して育成を目指す資質・能力の三本の柱、三つの学びの視点で授業改善が求められている。

以上、二点の理由から、新学習指導要領に示された三つの学びの視点で教育活動全体を見直した授業づくりを行うことで、本校の学校目標達成に近づけるのではないかと考え研究テーマとした。

(2) 研究の目的

学校全体(寄宿舎、各分教室も含む)で、三つの学びの視点で授業づくりに取り組み、「生きがいのある豊かな生活の実現」を目指す。

(3) 研究の内容

① 各学部・各分教室

- ・ 新学習指導要領に示された基本的な考え方や教育内容等の改善事項に関し、共通理解をもつ。
- ・ 学部・分教室のグループ内で学年または授業担当でチームを作り、三つの学びの視点で授業づくりを行う。単元・題材の全体計画・授業

改善検討にあたり、対象児童生徒を抽出し、その児童・生徒が『どのように学ぶか』『どのような手立て・支援をしていくか』について計画(Plan)し、授業を行う(Do)。単元・題材の授業終了後、手立て・支援に対する改善点をグループで話し合う(Check・Action)。

② 寄宿舎

全体研究テーマから、「生きがいのある豊かな生活の実現を目指して～「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を位置づけた話し合い活動を通して～」と研究主題を設定し、話し合い場面における課題の整理や内容、目標の検討、物的および人的環境設定、自発的な行動を支える環境設定を検討(Plan)する。話し合い活動の際に必要なルール等を表示して話し合いを行い(Do)、話し合いの都度、評価シートにて評価、検証を行う(Check・Action)。

(4) 研究の方法

- グループあるいはチーム単位での研究会
- 全校研究会(年3回)

2 講演会

(1) 第1回講演会

演題：「発達障害の児童生徒への支援の実際～事例をとおして～」

講師：秋山 邦久氏

(株)越谷心理支援センター

(常磐大学人間科学部心理学科教授)

期日：平成30年7月2日(月)

参加者：160名(外部：23名)

(2) 第2回講演会

演題：「障害のある子どもたちへの支援と指導の方向性～合理的配慮提示と学習指導要領改訂を中心に～」

講師：田中 裕一氏

(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官)

期日：平成30年12月25日(火)

参加者：165名(外部：25名)

3 刊行物

研究集録は刊行していません。

前沢明峰支援学校

研究テーマ

「児童生徒がより主体的に学ぶ姿を目指して
～新学習指導要領に向けた授業の見直し～
(3年次研究の1年目)

1 全体研究

(1) 研究の目的

これまでの本校の研究成果や新学習指導要領の内容を反映し、児童生徒の主体的な姿を明確にした授業改善に取り組み、児童生徒がより主体的に学ぶことができる授業を目指す。

(2) 内容及び方法

- ① これまでの研究の再確認
 - ・全体研究会の開催（5月31日）
 - ・情報誌の発行（不定期）
 - ② 新学習指導要領の内容の理解の促進
 - ・講演会および研修会の開催
 - ・情報誌の発行（不定期）
 - ③ 授業研究の推進
 - ・各学部での研究
 - ・職員アンケートの実施
 - ④ 授業改善の方法および授業内容の共有
 - ・授業研究会の開催（各学部1回ずつ）
 - ・実践交流会の開催（12月25日）
- 助言：最上 一郎 氏
(岩手県教育委員会学校教育課
特別支援教育担当主任指導主事)

2 各学部研究

(1) 小学部

今年度は、各教科等を合わせた指導、各教科等では音楽に限定し実践

- ①新学習指導要領（音楽）、現在の音楽の授業についての考えを共有
- ②学団毎に音楽の授業内容等を検討・授業実践記録シート・ビデオによる記録
- ③学団毎に授業実践を発表

(2) 中学部

生活単元学習の在り方について見直し、実践

- ① 新学習指導要領の確認と中学部として考える生徒の主体的な姿の捉えについて再確認と共有
- ② 各学級・学年での生活単元学習の授業実

践及び授業記録シートの活用による授業改善の取り組み

- ③ 各学級・学年の授業発表・交流

(3) 高等部

今年度の取り組み

- ① 高等部として考える主体的な姿の再確認
- ② 作業学習を中心とした授業実践、及び授業改善
- ③ 新学習指導要領の内容の理解の促進

(4) 寄宿舎

主体性的な活動を支えるための組織的な改善の実践

- ① 個別の生活指導計画実態把握の検討
- ② 個別の生活指導計画実践事例をもとに協議
- ③ プランニングシートをもとに主体的な姿の明確化
- ④ 研究会を通して主体的な姿の共有

3 講演会

演題：「主体的・対話的で深い学びとキャリア
発達支援」

講師：菊地 一文 氏

(植草学園大学 発達教育学部 発達支
援教育学科准教授)

期日：平成30年7月31日（火）

参加者：80名

4 研修会

(1) 第1回新学習指導要領学習会（9月4日）

内容：「新しい学習指導要領の考え方～中央
教育審議会における議論から改訂そし
て実施へ～」

講師：近藤 健一 氏

(岩手県総合教育センター主任研修指
導主事)

(2) 第2回新学習指導要領学習会

(10月19日)

内容：「新学習指導要領等の考え方～特別支
援学校学習指導要領等の改訂の要点」

講師：外館 悌 氏

(岩手県総合教育センター主任研修指
導主事)

一関清明支援学校

研究テーマ

「4障がいに対応する学校としての授業づくり」
～学部課題への取り組みを通して～
(2年次研究1年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

本校は、病弱、肢体不自由、聴覚障がい、知的障がいの4障がいに対応し、幼稚部から高等部までの幼児児童生徒が在籍している。年齢の幅が広く、実態も多様化しており、それらに対応する専門性が求められている。

前年度までは、6つの研究テーマに沿った縦割りのグループを編制し研究を推進した。2校舎3分教室という本校において、他校舎・学部の実践内容を知ることは、非常に有益であった。縦割り研究によって広がった知見を学部で反映させていきたいと考える。

学校運営のテーマ「学び」「つながり」「ひろがり」から、確かな学力を身に付けること、学習内容に系統性をもたせること、自ら発見できる支援、コミュニケーションスキルの向上、学んだことが地域・生活に広がるような支援を行うことが挙げられている。

今日的な教育課題として、新学習指導要領への移行や県が推進している「確かな学び、豊かな学びプロジェクト」による豊かな人間の育成が求められている。

以上の4点の理由から、H30年度からの研究主題を設定した。

(2) 研究目標

各学部が抱えている課題に対し、授業実践を通してその改善を図り、4障がいに対応した学校として授業づくりを行う。

(3) 各学部、分教室のテーマ

① 幼小学部(病、肢、聴)

「主体的に学び表現する授業づくり」

幼稚部：幼児が自ら表現するための環境づくり
～遊びを通して支援のあり方を探る

小学部：主体的な学びを引き出す外国語活動について～伝え合いを大切にした取り組み～

② 中学部(病、肢、知)

「個々の成長を促すアプローチ」～心理的安定とコミュニケーション面の伸長を目指して～

③ 高等部(病、肢、知)

「進路実現に向けた支援のあり方について」～作業学習、自立活動の授業づくりを通して～

④ 山目小学部(肢、知)

「児童のニーズに応じた体づくりの取り組み」

⑤ あすなる分教室(病、肢)

「重度重複障がい児童生徒の発達に応じた授業づくり」～認知・コミュニケーションの発達に着目して～

⑥ 千厩分教室小・中学部(知)

「ICT機器を活用した授業づくり」

2 講演会

演題：「こどもの認知機能トレーニング『コグトレ』」

講師：岩手医科大学いわてこどもケアセンター
主任作業療法士コグトレ中級インストラクター
松田均氏

期日：平成30年7月27日(金)

参加者：87名

3 研修会

(1) 研修報告会(8月28日)

「日本肢体不自由教育研究大会」

「全国病弱虚弱教育連盟研究協議会」

(2) 学部研修会

①聴覚障がい児の外国語活動(幼小学部)

②愛着形成障がい疑われる生徒への対応
(中・高等部)

③摂食と発語について(山目小学部)

④教材(スイッチ)制作(あすなる分教室)

⑤iPadアプリの活用(千厩分教室)

4 他の教育研究機関との連携

第57回岩手県病弱・虚弱教育研究大会

5 刊行物

研究集録の刊行なし。ホームページで公開。

気仙光陵支援学校

研究テーマ

「児童生徒一人一人が主体的に取り組む授業づくり・生活づくりを目指して」

～PDCA サイクルによる授業改善を通して～

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

学習指導要領が改訂され、新学習指導要領が平成 32 年度から年次進行で小学部、中学部、高等部で全面実施される。新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、生きる力を育むことを目指す」とされ、「主体的・対話的・深い学びの実現」が重要視されている。

本校の学校教育目標は、「一人一人が光り輝き、心豊かにたくましく生きる人間を育てる」であり、「自立と社会参加にむけて、主体的に活動し心豊かにたくましく生きる人を育てる」ことを目指している。

昨年度までの校内研究においては、児童生徒の充実した生活を目指し、生活を支える基本的な生活習慣と余暇活動について、小・中・高・舎が一貫性のある目標や支援方法を共有できることについて検討してきた。

以上、3つの観点から各学部や寄宿舎で、児童生徒が主体的に取り組む授業づくり・生活づくりに系統性・発展性をもって取り組むことで、児童生徒が小学部から高等部まで主体的に活動し、達成感や充実感を感じる経験を積み重ねることが大切である。それが、ひいては将来の自立し、豊かな充実した生活につながるを考え、本テーマを設定した。

(2) 研究の目的

各学部、寄宿舎で児童生徒の主体的に取り組む姿の実現に向けて、PDCA サイクルによる授業改善・支援の充実を図り、児童生徒一人一人が主体的に活動に取り組む授業づくり・生活づくりを目指す。

(3) 研究の内容

① 新学習指導要領の改訂のポイントについて学ぶ。(1年次)

② 学部毎に「主体的に取り組む姿」を押さえ、それを促す指導内容・指導計画を検討・立案する。(2・3年次)

③ 授業実践をとおして「主体的に取り組む姿」を目指した授業改善から支援の充実を図る。(2・3年次)

(4) 今年度の実践

○新学習指導要領校内学習会(2回)

○全校・学部研究会

<全校研究>

・校内研究方向性の確認

・1年次の研究のまとめ

<学部・寄宿舎研究>

・各学部での主体性の捉え

・学部テーマの設定

・指導計画作成上の留意点の押さえ

2 講演会

演題：「子どもの側に立った視点を踏まえた支援について」

講師：東京都杉並区立済美教育センター

指導教授 月森 久江 氏

期日：平成30年8月1日(水)

参加者：96名

3 研修会

(1) 自主研修会(12月25日)

「摂食指導について」

(2) 研修報告会(12月25日)

福島大学附属特別支援学校公開

山形大学附属特別支援学校公開

認知行動療法による不応問題のアセスメントと支援

4 刊行物

研究集録は刊行していません。

ホームページにて公開

釜石祥雲支援学校

研究テーマ

「児童生徒一人一人の『主体的な学び』を
いかに実現するか」
～PDCA サイクルに基づいた授業づくり～
(2年次研究2年目)

主題設定の理由

- ・よりよい授業を行いたい。
- ・PDCA サイクルに基づいた授業づくりを行いたい。
- ・主体的に学ぶ姿について考えたい。
* 2年次はPDCA サイクルをより意識した授業実践を行う。特に評価に焦点をあてて、授業改善を目指す。

1 全体研究

- (1) 全校研究会 (年2回)
- (2) 公開授業研究会 (各グループ1回 計6回)

2 各グループ研究

(1) 作業学習グループ

「社会参加と自立につながる作業学習はどうあれば良いか」
～生徒の主体的な取り組みを目指して～

- ①授業実践、検討
- ②公開授業、公開授業研究会 (7月)
- ③授業の評価について
- ④中高連携について

(2) 体育グループ

「『わかる』『できる』『楽しい』を視点にした授業づくり」
～一貫性のある体づくり運動の取り組みをとおして～

- ①授業実践、検討 (バレーボール、マット運動、フライングディスク、サッカー)
- ② 公開授業、公開授業研究会 (12月)
- ③ 中高合同体育の実施 (サッカー)

(3) 【知的】国語グループ

「児童生徒が自ら学ぼうとする授業をつくる」
～学習内容の“つながり”を意識して～

- ①授業実践、検討
- ②公開授業、公開授業研究会 (7月)
- ③授業の記録・評価様式の検討

(4) 【知的】算数・数学グループ

「一人一人が主体的に取り組み、生活に活かす力

を育む授業づくり」

～算数・数学における生活場面と関連づけた授業実践をとおして～

- ①授業実践、検討
- ②公開授業、公開授業研究会 (7月)
- ③昨年度グループで作成した「指導内容」の系統表を基に評価表作成

(5) 【重度重複障がい】自立活動グループ

「児童生徒が生き生きと活動できる授業づくり」
～交流学习をとおして～

- ①授業実践、検討 (年7回実施)
- ②公開授業、公開授業研究会 (7月)
- ③自立活動6区分に応じた児童生徒の実態把握
- ④指導の改善に生かす評価方法及び評価様式の検討

(6) 【病弱・肢体不自由】教科学習グループ

「主体的な学びのための授業・環境づくり」
～教科間の効果的な支援の連携をとおして～

- ①人間関係づくりと児童生徒の実態把握
- ②授業公開・公開授業研究会 (12月)
- ③授業実践、検討

3 講演会

演題：「子どもの認知トレーニング
『コグトレ』とは～学校現場でできる実践～」

講師：松田 均 氏

(いわてこどもケアセンター主任作業療法士)

期日：平成30年7月30日 (月)

場所：釜石大槌産業育成センター

参加者：約60名

4 研修会

○校内研修会

演題：感覚統合に基づく学校現場での支援について

講師：田中 弘美 氏

(岩手済生医会 岩手リハビリテーション学院
作業療法学科 教務主任)

期日：平成30年7月4日 (水)

場所：本校プレイルーム

5 刊行物

ホームページで公開予定

宮古恵風支援学校

研究テーマ

「児童生徒が意欲的・主体的に活動する授業づくり」
～授業づくりシートや授業充実観点表の活用を
通して～ (2年次研究1年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

前次研究のまとめから示された現状や課題、本校職員の授業づくりに関する考え方を基盤として実践を行う。そのためのツールとして《授業づくりシート》や《授業充実観点表》を活用し、その妥当性や有用性について検証し、同時に新学習指導要領の授業充実・改善の視点を取り入れながら研究主題に迫るものである。

(2) 研究仮説

①《授業づくりシート》や《授業充実観点表》の活用は、授業づくりにおける道筋や観点が明確化され、児童生徒が意欲的・主体的に活動する授業づくりにつながるのではないかと。

②《授業づくりシート》や《授業充実観点表》の活用は、教師一人ひとりの授業実践が可視化され、教師間の連携や実践の充実、意識の高まり、専門性の向上につながるのではないかと。

(3) 研究の内容・方法 (1年次)

①全体研究テーマに関する各学部の現状と課題を整理し、その共有と解決を図る。

②学部毎の取組とする。

③研究部より提案する《授業づくりシート》や《授業充実観点表》を活用した授業実践を一人一事例以上行う。

④《授業づくりシート》や《授業充実観点表》の妥当性や有用性について各学部で検討し、項目や文言、様式等を精査し、一年次終了後に確立させる。

(4) 各学部の実践

○小学部

「コミュニケーションを高める授業づくり」と「実態に応じたグループ分け」について主眼を置き、低学団・高学団に分かれて生活単元学習の授業づくりを推進した。コミュニケーションの高まりについては、方法を獲得する段階の児童から、その拡充を図る児童と様々な実態に応じた手立てを、改めて考

え深めることができた。グループ分けについては学年を超えた縦割りで設定することで、より実態に即した授業展開ができた。集団での学習における授業づくりシートの活用は、教師にとって、児童の実態の共通理解や授業のねらいの妥当性について吟味する上で有効であった。

○中学部

「通常学級グループ」と「重複学級グループ」に分かれて研究を進めた。全員が授業づくりシートを作成し、様式の見直しを行った。生徒の実態を授業者間で把握し、実態に応じた指導の展開や手立てに生かすことができる授業づくりシートを作成することができた。中学部では「対話的な学び」を意識した授業づくりを柱に置き、実践を積み重ねた。授業づくりシートの作成により生徒の変容に合わせた授業づくりができた。

○高等部

作業学習と自立活動の授業を中心に授業づくりをしながら、研究主題である「児童生徒が意欲的・主体的に活動する授業づくり」を目指した。

全職員が一人一事例以上の授業づくりシートを作成した。研究日には、それらの活用について意見交換をし、その中で授業によっては個別の指導計画の目標と一致しないものもあるという指摘があり、シートの改善を行ったことで、その授業におけるねらいに沿った記述がしやすくなった。

2 講演会

演題：『「発達障害の理解と支援について」
～日々の授業づくりのために～』

講師：嶋野 重行 氏

(盛岡大学短期大学部教授・学部長)

期日：平成30年8月1日(水)

参加者：65名

3 研修会

研修報告会(2月26日)

講師：本校職員

4 刊行物

今年度は作成いたしません。

久慈拓陽支援学校

研究テーマ

キャリア発達を促し支援学校卒業後の生活を支えるに必要な力を育む指導・支援の在り方を求めて

～基礎的・汎用的能力「キャリアプランニング能力」に焦点を当てて～
(3年次研究：1年目)

1 全校研究

(1) 研究の目的

児童生徒一人一人のキャリア発達を促す力を育む指導・支援の充実、共有を図る。

<目指す姿>

児童・生徒 基礎的・汎用的能力(特にキャリアプランニング能力)が伸び、健康で明るくたくましく生きる力が向上する。

教職員 キャリア教育(キャリア発達の促し)への高い専門性を有し、個々の教育的ニーズに応じて一人一人に必要な力を身に付ける指導・支援の力が高まる。

(2) 平成30年度の実践

①第1回全校研究会(5月11日(金))

- ・本校研究について職員間での共通理解、教職員個々の専門性向上を図ることを目的として実施。
- ・キャリア教育、キャリアプランニング能力についての基本事項の理解、校内研究の方向性の確認を行った。

②研究授業(12月13日(木))、全校授業研究会(第2回全校研究会)(12月15日)

- ・本校研究に係る研究授業及び授業研究会を通じて、児童生徒一人一人のキャリア発達を促す力を育む指導・支援の充実、共有を図ることを目的として実施。
- ・研究授業 高等部3学年：生活単元学習
単元名「元気な生活を送るために」

③第3回全校研究会(1月28日)

2 各学部の研究実践

(1) 小学部

- ・高学団、低学団、重複障害学級の3グループに分かれてワークショップ形式で実施。
- ・グループ毎の課題、取り組みたいこと、改

善案等についての協議・検討を深めた。

・学部研究授業

重複学級 生活単元学習：宿泊学習に行こう

1、2年 日常生活の指導：朝の会

3～6年 生活単元学習：ハッピー食堂を開こう

(2) 中学部

- ・作業学習の充実を通して生徒個々のキャリアプランニング能力の伸長、卒業後の働く力を育てることを目的として、作業学習及び校内実習の実践・振り返り・見直しを深めた。

・学部研究授業

後期校内実習(紙工班・木工班)

(3) 高等部

- ・卒後の生活も見据え、3学年の進路に関わる学習に焦点を絞って協議・検討を深めた。

・学部研究授業

全校研究授業として実施した。

(4) 寄宿舎

- ・前次研究で明らかになった寄宿舎における課題解決を図る目的で「寄宿舎生徒版キャリアプランニングマトリックス」作成に取り組んだ。
- ・本校職員を講師としてキャリア教育に関する学習会も実施することで、本校のキャリア教育の取り組みについて共通理解も深めた。

3 講演会

演 題：「精神疾患への理解と支援」

講 師：社団医療法人祐和会 北リアス病院
医師 渡邊 温知 氏

期 日：平成30年7月27日(金)

会 場：久慈グランドホテル

参加者：88名

4 研修会

(1) 校内研修(職員研修会：9月18日(火))

キャリア教育に関しての教職員個々の理解を深める、本校の校内研究について職員間で共通理解を図ることを目的として実施した。

(2) 校外研修(研修報告)

- ①東北特別支援教育研究大会宮城大会
- ②秋田県立大曲支援学校せんぼく校
- ③久慈市立久慈小学校授業フォーラム
- ④洋野町立宿戸小学校学校公開研究会

岩手大学教育学部附属特別支援学校

研究テーマ

児童生徒一人一人が今、
主体的に活動できる授業づくり
—観点別評価の取り組みを通して—
(2年次研究の1年目)

1 校内研究

(1) 研究目的

平成26年度から、「児童生徒一人一人が今、主体的に活動できる授業づくり」をテーマに授業づくりに取り組んできた。自分の力を発揮して活動する姿を「主体的に活動する姿」と捉え、もっている力を存分に発揮して活動できる授業づくりを目指してきた。授業実践を重ねながら、個に応じた目標の設定と支援の工夫のために「評価シート」に取り組んだ。児童生徒がもつ力を次の単元や他の学習、生活場面で生かせるようにするには、適切な学習評価によりその力を多面的にとらえることが必要である。また児童生徒の力を細やかに見取ることによって個に応じたより具体的な目標設定と効果的な支援につながり、主体的に活動できる授業づくりに結びつくと考えた。以上のことから、観点別の評価により、児童生徒がどのような力を発揮しているのかを具体的に見取り、授業改善に生かすことができるように取り組む。

(2) 研究内容

① 観点別評価シートによる学習評価の取り組み

各学部で学校生活の中心となる授業を取り上げ、小学部は、「遊びの指導」「生活単元学習」、中学部と高等部は、「作業学習」で事例を挙げて観点別評価に取り組む。

「観点別評価シート」は、「単元目標」「個別の単元目標」「支援」「評価」「観点別の評価」の項目からなり、記述式で評価する。「観点別評価」は、「評価」の中から「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点別に分けて表記する。

② 授業実践

各学部3回の研究授業を行い、そのうち1授業について全校授業研究会を実施した。

○小学部(9月) 3, 4年 生活単元学習
単元名「ポットを作ろう」

○中学部(7月) 作業学習 園芸班
単元名「園芸作業Ⅲ：肴町商店街で販売しよう① ～みんなでラベンダーポプリを100個作ろう～」

○高等部(12月) 作業学習 陶芸班
単元名「2月販売会に向けておにぎり皿を作って販売しよう ～2月ガンフ工房販売会を成功させて1年間を締めくくろう～」

※各学部残り2授業は学部授業研究会を実施。

2 講演会

演題:「新学習指導要領を踏まえた知的障害教育における授業づくり」

講師: 清水 潤 氏

(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研修事業部 総括研究員)

期日: 平成30年8月6日(月)

参加者: 45名

3 研修会

(1) 校内研修

○新学習指導要領研修会

講師: 名古屋恒彦氏(植草学園大学 教授)

・第1回(4月13日)

「各教科等を合わせた指導と学習評価～今日的な動向を踏まえて～」

・第2回(6月8日)

演習「子ども主体の生活の充実を図る学習評価のポイント」

(2) 校外研修

・秋田県立比内支援学校 公開研究会

・山形県立米沢養護学校 公開研究会

・新潟大学教育学部附属特別支援学校 特別支援教育研究会

・京都市立総合支援学校 4校合同研究発表会

4 他の教育研究機関との連携

・日本特殊教育学会 ポスター発表

三愛学舎

研究テーマ

- ・様々な障がい特性や多様な教育的ニーズに応えるために、生徒一人一人を共通理解し、現在および卒業後の生活につながる適切な教育・支援ができるよう、職員の専門性の向上をめざす。
- ・「主体的・対話的」「協働的」「意思決定」を意識した授業づくりをめざす。

1 全体研究

(1) 生活（本科）と総合学習等（専攻科）の研修
三愛学舎の重点目標のひとつに掲げられている「主体的・対話的」「協働的」「意思決定」という観点を意識し、生徒個々の理解を深めるとともに、集団学習での生徒同士の関わりや学びあいについて研鑽した。

①職員各自が小集団での学習の中から1ケースとりあげ、本科は学年単位で、専攻科は2学年合同で年2回、学習内容や目標、手立て、評価と今後に向けて、などについて検討を行った。

②上記のケースの中から本科は各学年1ケース、専攻科は2ケース（計5ケース）を選定し、全職員を5グループに分けて、年3回グループ検討を行った。

③授業研究

上記5ケースのうち、本科1ケース、専攻科1ケースについて、グループ検討メンバーによる授業見学を年2回実施し、授業研究を全体で行った。

(2) 三愛学舎基本理念の学び

昨年度開校40周年をむかえ、今年度初めに「創立40周年記念誌」を発刊したことを受けて、記念誌を読み合わせるとともに、前校長の澤谷常清氏より、三愛学舎の青年期教育について講義を受けた。

(3) 2年目職員研修

授業研究を実施した。

(4) 新職員ケース検討

新職員による担当生徒1ケースの検討を全職員で行った。

2 講演会

演題：「教育現場に必要なソーシャルワーク」

講師：川口正義氏（静岡市教育委員会スクールソーシャルワーカー、子どもと家族の相談室寺子屋お〜ぶん・どあ共同代表）

期日：平成30年7月24日

参加者：40名

- ・「寺子屋お〜ぶん・どあの実践」
- ・スクールソーシャルワークの役割
- ・子どもの貧困
- ・出逢ってきた子ども・若者と家族事情
- ・子ども・若者にとって必要なものとは？
- ・Socialworker Identityの構築を目指して

3 研修会

(1) 奥中山学園との合同研修

障害児入所施設奥中山学園の職員と合同で実施した。三愛学舎校長と奥中山学園園長から、理念や大切にしてきたことについて学ぶとともに、分科会で両者で共通に取り組みたいことや課題点などについて意見交換をした。（6月30日）

(2) 支援部学習会

支援部が企画し、以下の研修を実施した。

① 就労アセスメントについて、支援部移行支

援主任が解説した。（7月23日）

②「よりよい支援のための福祉と教育の連携について」をテーマに、地域生活支援センター・カシオペア相談支援専門の丹野里美氏より講義を受けた。（7月27日）

4 個人研究

1人1回は外部の研修に参加することとし、研修報告書を作成した。

5 刊行物

研究集録を刊行していません。

岩手県高等学校教育研究会規約

(名称・事務局)

第 1 条 本会は岩手県高等学校教育研究会と称し事務局を会長所在校に置く。

(目的・事業)

第 2 条 本会は岩手県高等学校教育振興のため研修することを目的とし次の事業を行う。

1. 教科並びに生徒指導等、教育に関する調査研究
2. 前項についての成果の発表
3. 他の教育研究機関との連携
4. その他目的達成に必要な事項

(組 織)

第 3 条 1. 本会は岩手県高等学校の校長および教職員をもって組織する。

2. 本会に次の研究部会を設け部会長を置く。

- | | | | | |
|-----------|------------|----------|----------|----------|
| (1)国 語 | (2)地歴公民 | (3)数 学 | (4)理 科 | (5)保健体育 |
| (6)音 楽 | (7)美術工芸 | (8)書 道 | (9)英 語 | (10)家 庭 |
| (11)農 業 | (12)工 業 | (13)商 業 | (14)水 産 | (15)進路指導 |
| (16)図 書 館 | (17)メディア教育 | (18)生徒指導 | (19)特別支援 | (20)学校保健 |
| (21)教育相談 | (22)国際教育 | | | |

(役職員)

第 4 条 1. 本会に次の役職員を置く。

- | | | | |
|----------|-----|----------|------------|
| (1)会 長 | 1 名 | (2)副 会 長 | 2 名 |
| (3)評 議 員 | 若干名 | (4)理 事 | (内常任理事若干名) |
| (5)監 事 | 3 名 | (6)事務局員 | 若干名 |

2. 部会は運営のため、会長の承認を得て別に運営上の規約を定め、組織と役職をもつことができる。

(役職員の任期)

第 5 条 1. 本会の役職員の任期は2カ年とする。ただし再任は妨げない。

2. 補員の任期は前任者の残任期間とする。

(役職員の任務)

第 6 条 本会役職員の任務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は代理する。
3. 評議員は評議員会を組織し、重要事項を審議決定する。
4. 理事は理事会を構成し、評議員会の決定に基づき企画、事務の執行その他緊急事項の処理にあたる。
5. 監事は会計を監査する。
6. 事務局員は庶務会計にあたる。

(役職員の選出)

第 7 条 本会役職員の選出は次の通りとする。

1. 会長、副会長は評議員会において校長のうちから選出する。
2. 評議員には校長および各部会選出の代表者1名があたる。ただし理事との兼任はできない。
3. 理事には部会長があたる。互選により理事長、常任理事を置くことができる。
4. 監事は評議員会で選任する。
5. 事務局員は、会長が委嘱する。

(会 議)

- 第 8 条 1. 本会の会議は評議員会および理事会とし会長が招集する。
2. 評議員会は毎年 1 回これを開く。ただし臨時に開くことができる。
3. 理事会は必要により随時に開くことができる。
4. 監事はすべての会に出席することができる。

(経 費)

第 9 条 本会の経費は会費、補助金および寄付金をもってあてる。

(会計年度)

第 10 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日にはじまり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(規約改正)

第 11 条 本会の規約改正は評議員会において決定する。

- 付則 本規約は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。
本規約は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。
本規約は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
本規約は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
本規約は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
本規約は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

岩手県高等学校教育研究会事務執行細則

- 第 1 条 会則第 3 条に示す部会のうち、教科の専門部会は個人加入とし、その他の専門部会は学校校単位の加入とする。
- 第 2 条 教科の専門部会とは、次のものを指す。
 (1)国 語 (2)地歴公民 (3)数 学 (4)理 科 (5)保健体育
 (6)音 楽 (7)美術工芸 (8)書 道 (9)英 語 (10)家 庭
 (11)農 業 (12)工 業 (13)商 業 (14)水 産
 その他の専門部会とは、次のものを指す。
 (15)進路指導 (16)図 書 館 (17)メディア教育 (18)生徒指導 (19)特別支援
 (20)学校保健 (21)教育相談 (22)国際教育
- 第 3 条 本会の会員は、教科のいずれかの専門部会に必ず所属する。ただし、養護教諭は特別支援教育部会に属するものを除き、学校保健部会に所属して同部会に一種登録する。なお、会員の所属については、毎年度の初めに各学校毎に「所属部会一覧表」をもって、会長に届け出るものとする。
- 第 4 条 第 2 条後段、その他の専門部会の所属については、会員の希望の外、各学校の事情による。なお、加入校は毎年度の初めに、各学校毎に「学校単位加入部会加入届」をもって、係表者および会員名を、会長に届け出るものとする。
- 第 5 条 本会の会員は、会費を納入しなければならない。会費は年額 2, 300 円とする。納入の方法については別に定める。
- 第 6 条 第 2 条後段、その他の部会に加入した学校の負担金は、別表 1. により納入するものとする。ただし、募集停止中の定時制にあっては会費を免除する。
- 第 7 条 学校規模別負担金は別表 2. により納入するものとする。ただし、この会費の配分については会長一任とする。なお、特別支援学校および私立学校の負担金についても会長一任とする。
- 付則 本細則は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。
 本細別は、昭和 52 年 9 月 20 日から施行する。
 本細則は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。
 本細別は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
 本細別は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1.

部会名	負 担 金	
進路指導	全日制 6, 800 円	定時制 1, 500 円
図 書 館	全日制 3, 800 円	定時制 1, 500 円
メディア教育	全日制 3, 800 円	定時制 1, 500 円
生徒指導	全日制 3, 800 円	定時制 1, 500 円
学校保健	全日制 4, 300 円	定時制 1, 500 円
教育相談	全日制 4, 300 円	定時制 1, 500 円
国際教育	全日制 4, 300 円	定時制 1, 500 円

別表 2.

学校規模	学校負担金
A 21 学級以上	10, 000 円
B 20 ～ 15	7, 000 円
C 14 ～ 6	4, 000 円
D 5 以下及び特別支援学校	免除

岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会規約

(名 称)

1 本会は岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会と称し、事務局を部会長所属校に置く。

(目的及び事業)

2 本会は特別支援教育の振興を目的とし、次の事業を行う。

(1) 各校の研究・研修の充実のための支援

(2) 研究集録等の発行

(3) その他目的達成に必要な事項

(会 員)

3 本会の会員は次のとおりとする。

(1) 一種会員：特別支援学校の校長、副校長、教諭（実習教諭含む）、及び県内高等学校教員の希望者で、岩手県高等学校教育研究会に会費を納めた者（研究集録等配布あり）。

(2) 二種会員：県内高等学校及び特別支援学校教員の希望者（研究集録等配布なし）。

(役員等及び任務)

4 本会に次の役員等を置く。

(1) 部会長：会を代表し、会務を統括する。部会長の任期は3年とする。

(2) 副部会長：部会長所属校の副校長が担当する。部会長を補佐し、部会長に事故あるときはこれを代行する。

(3) 理 事：特別支援学校長を理事とし、本会の助言にあたる。

(4) 監 査：部会長所属校の事務長に委嘱し、事務局会計を監査する。

(5) 事務局員：部会長所属校から選出する。部会事務並びに会計にあたる。会計は予算書及び決算書を作成する。

(6) 各校担当者：全ての特別支援学校に担当者を置く。

(会 議)

5 本会に次の会議を設置する。

(1) 担当者会議：年1回部会長が招集する。必要に応じて臨時に招集することができる。

(2) 理事会：必要に応じて部会長が招集する。

(会 計)

6 本会の会計は岩手県高等学校教育研究会からの部会配分金をもってこれにあてる。

附則 (1) 本規約は、平成23年4月1日より施行する。

(2) 本規則は、平成30年4月1日より施行する。

研究集録 第46巻

発 行

平成31年3月1日 発刊
岩手県高等学校教育研究会
特別支援教育部会

印 刷

《事務局》
岩手県立気仙光陵支援学校
〒022-0006
岩手県大船渡市立根町字宮田33番3
TEL (0192)27-8599 FAX (0192)27-8501
ニイヌマ企画印刷
〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字みどり町4-12
TEL (0192)26-2160